

## 第46回大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：令和6年8月19日（月） 13時30分から15時00分まで

場 所：大垣市役所 4階 情報会議室

議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか

出席委員（敬称略）

溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）、鈴木 隆雄、谷口 隆康

【計4名】

市及び事務局

河瀬 良康（都市計画部長）

清水 克人（都市計画課長）

佐竹 一仁（都市計画課長（計画調整担当））

高田 康成（都市計画課景観整備グループ主幹）

篠田 尚志（都市計画課景観整備グループ主査）

角 夏希（都市計画課景観整備グループ主事補）

田中 一輝（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主査）

【計7名】

（開始時刻 13:30）

事務局

（都市計画課長）

※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告。

事務局

（都市計画部長）

※都市計画部長あいさつ（略）。

事務局

（都市計画課長）

※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することを報告。

溝口会長

※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。

※議事録署名者として谷口委員を指名。

※議事(1)に移行。「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について」を議題とする ことを報告。事務局に対し、説明を要請。

《物件審議》

【No.1 XXXXXXXXXX】

事務局

（都市計画課担当）

※物件の説明。

委員	・神仏分離以前は[ ]の所にあつて、明治になって現在の場所に社地が定められたということですね。
委員	・位置関係がよくわからないのですが、[ ]の中腹とのことで、登山道の脇に参道があるということでしょうか。
事務局 (都市計画課担当)	・そのとおりです。
委員	・[ ]眺めということで、今まで出てきたのは、[ ]など、[ ]を見渡す眺望でしたので、それとは少し違うということですね。 ・[ ]が並びにあるということですが、この[ ]は近世からあるものですか。どこかから来たものでしょうか。
事務局 (都市計画課長)	・[ ]で造られたと聞いていますが、現在は[ ]することもなく、状態は悪いと思われます。市の文化財にも指定されていません。
委員	・祭礼そのものや神輿は古くからのものなのではないでしょうか。
事務局 (都市計画課担当)	・詳細は不明ですが、現在の場所に移る前からあるとのことですので、それなりに古い祭礼かと思われます。
事務局 (都市計画課主幹)	・神輿は近年新調されたものですが、その前のものも[ ]に保管されているとのこと。
事務局 (都市計画課長)	・現在の[ ]では、[ ]に[ ]を交通規制して露店を呼ぶなどされています。
委員	・祭礼との関連も含めて、景観遺産としてどうかということですが、やはり[ ]は景観の種が豊富にあるということで、できれば一度現地で、周辺の見え方も含めて、確認するということがよろしいでしょうか。
全委員	・異議なし。
委員	・風景資産というよりは、歴史的な要素の方が強い感があります。[ ] [ ]というのも、この辺りではあまりない気がします。
委員	・[ ]風景が、[ ] [ ]のフィナーレ、見せ場でもあり、一番盛り上がるという意味では、親

	<p>和性、郷土性があると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「眺望」というと■■■■から■■■■を見る雄大な眺望のイメージがあるので弱いのですが、「■■■の中の風景」として見れば色々な角度で評価ができるのではないかと思います。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「■■■の景観」といったところでしょうか。やはり郷土性というのも重要なところですので、景観遺産の指定基準にどのように該当するか、また名称そのものをどうするかも含めて、現地確認の上検討したいと思います。</li> </ul>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■の中も含めて確認できるよう計画させていただきます。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拝殿も昭和40年代と新しいですが、景観遺産の場合は郷土性なども評価して、古さを重視するわけではないので、そういった視点で現地を確認したいと思います。</li> </ul>
<p>事務局 (都市計画課担当)</p>	<p><b>【No.2 ■■■■】</b></p> <p>※物件の説明。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この辺りは元々の■■■■ということですが、近代に入って居住者は変わっているのでしょうか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変わっています。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の所有者はこの■■■を残される意思はあるのでしょうか？</li> </ul>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先日お話を伺った時には、大事にしていきたいという気持ちを感じられました。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大垣城下について、空襲で焼けた場所、残った場所を地図に記録したような資料はあるのですか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大まかなものはありますが、詳細なものはありません。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋辺りですと、戦災で焼失したエリアを地図から追えたりするのですが、そこまでの精度のものはないということで、この■■■のように、個別に拾っていくわけですね。</li> <li>・近場でもありますし、ある種、景観遺産にふさわしい物件ともいえますので、いつ頃のものかも含めて現地を確認して、価値があるものであれ</li> </ul>

	<p>ば、そのことをお伝えできる、PRできる機会になると思います。こちら、現地確認を実施するというところでよろしいでしょうか。</p>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p>【No.3 ■■■■】 ※物件の説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■の状況が景観遺産としてどうかというところですね。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■というのは珍しいものですか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに、この辺りでは拝殿というと妻入りの大きなもので、それに本殿が一直線に並んで、その前に長床のようなものがある、その一連の並びを尾張造とって、濃尾平野独特の様式です。■■■■は関西ではよく見ますが、もう少し両サイドが長く、■■■■のようなものが一般的なイメージです。</li> <li>・本殿が■■■■にあるのは、■■■■するためですか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それもありますし、■■■■はこの形になっています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■も多く、市外の人間からすると、この建ち方そのものが大垣の特徴かとも思われます。</li> <li>・こちらも、周辺の状況なども含めて、現地で確認させていただくということでもよろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、諮問物件3件全て現地確認を実施、特に、「■■■■」については、物件名についても検討を行うこととさせていただきます。</li> <li>・次に第2号議案「大垣市景観自慢の景観遺産への移行について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局 (都市計画課担当)	<p>※5物件をまとめて説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各物件の現状を報告いただきましたが、大きな変化はなかったということですね。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■について、少し認識に違いがあるのか</li> </ul>

	<p>などと思うので、申し上げておきたいのですが、江戸時代の中頃までは      ■■■■■がこの低地を自由に流れていて、今ほど綺麗な形ではなく、道も      もっと高い所にありました。この田園は苦勞に苦勞を重ねて造られたも      ので、地元の人あまり長閑な風景としては受け止めていません。</p>
委員	<p>・かなり圃場整備の手が入った景観で、千枚田などのような評価までには      至らないということで、景観自慢となった経緯がありますが、一方で、      河川が暴れて流路が変わりやすい場所を整備して、田園として切り拓い      きたという歴史もあって、そういう視点での評価もできますね。</p>
委員	<p>・それから、■■■■■ですが、この川を隔てた山      の方は近世、ずいぶん植林をされてきましたが、以前は一部田んぼが      あり、■■■■■も残っています。これらには、水害から田んぼを守るという      役割の他に、猪鹿垣としての意味合いもあったのではないかと思います。</p>
委員	<p>・植林というのは、よくあるような戦後の植林で、田んぼや段々畑をつぶ      して木を植えていったというようなことでしょうか。例えば川の東側の      山にも昔の段々畑と■■■■■があり、それが猪鹿垣状にもなっているという      状況が一連であるということでしょうか。</p>
委員	<p>・■■■■■のこの辺りの山は幕府領で、戦後割山になって分け与えられた      ので、その頃から今のような形になってきたと思います。</p>
委員	<p>・鹿や猪は川伝いに移動しますので、当初から、この■■■■■は猪鹿垣      の可能性が高いと感じています。本巢で文化財指定されている猪鹿垣も      河川に並行していますが、この■■■■■はそれよりも遥かに背が高く      大規模なので、もし聞き取りなどで猪鹿垣としての背景が判明すれば、      評価が大きく変わると思います。</p>
委員	<p>・いつ頃造られたのか不明だけれど、治水のために、■■■■■、      耕作地を広げたという営みの表われ、という評価でしたが、もう少し      深読みをしなければならないという、重要なご指摘をいただきました。      こういう情報は聞き取りなどで拾っていただけるのでしょうか。</p>
委員	<p>・■■■■■の古老者に聞くと何かわかるかもしれません。</p>
委員	<p>・■■■■■地区については、もう少し民俗的な意味もあるかと思しますので、      事務局の方で情報を整理していただければよろしいでしょうか。</p>

<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承知しました。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もし猪鹿垣であれば、河川側の石垣の下が深く堀のようになっていて、そこを移動する猪や鹿を落とす穴があるかもしれません。猪鹿垣のある村の家にはそれらを突く猪槍が残されていることが多いです。その獣肉を食料にしていたというような話が聞き取れるとよいのですが。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和30年代半ばの猪撃ちは、堰堤工事の安全対策などで、食料にしていたとは聞いていませんが、臨時収入にはなっていたようです。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の方で、もう少し民俗的な部分で情報を集めていただいて、当初から曖昧だった評価がもう少しはっきりした段階で、再度、景観遺産に該当するか審議することにしたいと思います。その他の4件については、表象性や郷土性に関わるような変化などが特にないようですので、景観自慢に留めるということではよろしいでしょうか。</li> </ul>
<p>全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> <li>・それでは次第の3の報告事項に移ります。報告事項の(1)「今年度の取り組みについて」及び「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※報告事項「(1)今年度の取り組みについて」及び「(2)今後のスケジュールについて」を説明</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トリックアートは今後どういう形で続いていくのでしょうか。</li> </ul>
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりへの活用の検証ということで、アンケートなどを実施して効果が検証されましたら、新たに展開をしてみたいです。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃の「美濃和紙あかりアート展」や足助のあんどん祭り「たんころりん」のように、続けることにはそれなりに意義があります。なぜ大垣でトリックアートなのかという意義はさておき、継続することで市民にとってのなじみの風景になり、話題にも上るようになります。新鮮味がなくなったからやめるということではなく、愚直に続けていくとそれが定着するという発想も重要かと思います。</li> </ul>

<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トリックアートにつきましては、令和3年度から3年間、トリックアートコンテストを開催いたしました。まちづくりへの活用のため、まずは観光的な位置付けで、まちなかでの作品の展示を行いました。イベントの際には、親子が作品の前で写真を撮るなど、楽しむ様子も見られます。令和5年度からは、次の段階として、市役所駐車場や丸の内公園、今年度は自転車駐車場の誘導表示にトリックアートを活用しまして、令和7年度には、むすびの地記念館に、トリックアートを上手く設置できればと考えております。この3年間の事業を評価した上で、今後の取り組み方を決めてまいります。</li> <li>・大垣城周辺の景観保全のための景観計画一部改定につきましては、都市計画景観審議会にもご相談させていただきながら、取り組んでまいります。公園樹木の剪定だけで天守がすべて見えるわけではありませんので、建物の高さのある程度制限しながら、大垣城の天守をどう見せていくかを検討するというのも、一つの景観まちづくりかと思っておりますので、委員の皆さんにもご相談させていただきながら進めてまいります。</li> </ul> <p>※ほか、景観遺産めぐりについて追加報告</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大垣城に関してですが、景観計画のようなものはどうしても、行政が考えて上意下達するようなことになりがちですが、市民に共有されるかどうかがとても大事だと思っています。市民の方も、普段はどこからどう見えるかといった目線で天守を見ていませんので、一緒に周辺を歩いて、確認するような機会を作ってもらえば、市が何を問題としていて、どうしようと考えているのかが市民に共有されると思います。市民にとって景観計画はあまり興味がない、わからないものですし、一方で周辺の住民に制限を伴うようなこともあるでしょうから、市が大垣城をリスペクトして、景観計画で何をしようとしているかといったことを共有するため、そういったワークショップ形式の企画も考えていただくと良いかと思っております。</li> <li>・ご意見も出尽くしたようですので、本日の議事は、これで終了いたします。</li> <li>・委員の皆さんには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</li> <li>・これ以降の進行を、事務局にお返しします。</li> </ul>
<p>事務局 (都市計画課長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。</li> <li>・先ほどご説明させていただきましたとおり、次回は10月2日水曜日、3件の現地審査と47回審議会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</li> </ul>

・それでは、以上で第46回大垣市景観遺産審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

※閉会

(終了時刻 15:00)